

(3) 国内調査研究

調 査 課 題	研究期間	担当 研究部等
1) 全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査	12～13年度	視覚障害教育研究部
2) 障害のある子どもの教育相談に関する実態調査	12～13年度	教育相談センター
3) 全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査	13～14年度	聴覚・言語障害教育研究部
4) 特殊教育における情報教育に関する総合的実態調査	13～14年度	情報教育研究部

● 調査の概要

1) 全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査

(調査の趣旨及び目的)

視覚障害教育研究部では昭和46年度より、全国小・中学校弱視学級の実態調査を継続的に実施してきている。その結果これらの資料は、弱視教育に関する資料としてだけでなく、各学校における弱視教育の学習指導や学校間協力のための手がかりとしても利用されてきた。これまで5年毎に調査結果をまとめてきており、前回、平成7年度は調査開始から25年目にあたり、調査普及事業の国内調査の一環として、調査を実施し、調査結果をまとめ、関係各方面に配布した。

調査の目的は、弱視教育の実態を①弱視学級及び弱視通級指導教室の設置状況、②児童生徒の障害の状態及び在籍状況、③指導形態、④弱視学級担任及び弱視通級指導教室担任の実態、⑤教材教具の利用状況、⑥在籍校・学級との連携体制、⑦児童生徒の進路等の動向調査など、実態を多角的に把握することである。

この調査により、少人数化・多様化している弱視学級の今後の経営及び指導における資料とする。また、その結果を関係方面に配布することで、弱視教育研究の発展の資料としていきたいと考えている。

(調査の方法及び対象)

本調査は、全国の小・中学校に設置されている「弱視特殊学級」及び「弱視通級指導教室」の実態についての悉皆調査を目的としている。調査方法は郵送によるアンケート調査で、予備調査と本調査により、全弱視学級及び弱視通級指導教室の悉皆調査を目指している。予備調査として、各都道府県教育委員会における弱視学級及び弱視通級指導教室を選定し、そことの連絡調整の上で本調査の原案を作成する。本調査では、在籍・通級している全弱視児童生徒についての実態を明らかにするとともに今後の指導上の手掛かりを得ることとする。

(調査報告の方法及び配布予定先)

調査結果は、「全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査報告書」にまとめ、調査に協力していただいた各弱視学級及び弱視通級指導教室設置校及び担当教員、各都道府県教育委員会、特殊教育センター及び弱視学級・弱視通級指導教室所轄教育委員会、全国盲学校及び視覚障害教育関係機関等、関

2) 障害のある子どもの教育相談に関する実態調査

(調査の趣旨及び目的)

本研究所の教育相談センターには、全国各地から相談の問い合わせや申込みがある。その問い合わせ等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのか、についての具体的かつ最新の情報を必要としている。そのため各地域の相談機関における相談に関する情報や、社会資源に関する情報の収集と活用が、教育相談活動の運営に当たって重要な課題となっている。

本研究所では、国内調査として、昭和63年度から平成元年度にかけ、教育相談機関における「教育相談の形態と方法に関する調査」を行い、平成2年3月に報告書を刊行した。それ以降、教育相談に求められる社会的な要請も変化してきているが、教育相談に関する全国的な実態調査は何処でも行われていない。

そこで、全国の教育相談機関の実態を調査することで相談活動や事業運営の在り方についての資料を得るとともに、その調査結果を公表することで、各地域における相談活動のより一層の充実発展に資することを目的とする。

(調査の方法及び対象)

予備調査によって、障害のある子どもの教育相談を実施している機関を特定し、本調査では、それら機関の実態等に関する情報を調査・収集する。

(方法) 予備調査、本調査とも郵送によるアンケート調査

(対象) 予備調査は、都道府県・指定都市教育委員会、大学及び医療機関等

本調査は、予備調査によって特定された機関

(調査報告の方法及び配布予定先)

(方法) 調査報告書の作成、及び配布。また、研究所 WWW ホームページに掲載

(配布予定) 各都道府県・指定都市教育委員会、各教育相談関係機関等

3) 全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査

(調査の趣旨及び目的)

聴覚・言語障害教育研究部では全国の難聴・言語障害学級及び通級指導教室を対象とした実態調査を昭和48年から平成8年まで5、6年ごとに実施してきた。継続的な統計資料として難聴言語障害教育担当者をはじめ、研究者、親の会、福祉医療関係者からもニーズの高い実態調査である。また、この調査により難聴言語障害教育の教育内容・方法等の実態や課題を明らかにし、難聴言語障害教育の充実・発展に資する研究課題設定上の貴重な基礎資料になると考えられる。

今回の調査は、①これまで実施してきた調査項目について継続的な資料を得る、②難聴言語障害教育の今日的課題(難言教育に対する校内の支援体制のあり方や聾学校等との連携の実際、個別の指導計画の作成と展開のあり方など)を明らかにする、③指導対象児やこれに伴う教育内容等の経年変化を明らかにする等を目的とする。

(調査の方法及び対象)

- ・方法：① 調査項目を検討し、調査用紙を作成する。
- ② 全国の難聴・言語障害学級及び通級指導教室に発送する。
- ③ 調査用紙を回収、集計し分析する。
- ④ 研究協議会等により結果を考察する。
- ⑤ 報告書を作成する。

このうち平成13年度は①～④まで実施する。

- ・対象：全国の難聴・言語障害学級及び通級指導教室（調査件数約1850件）

(調査報告の方法及び配布予定先)

- ・方法：調査報告書の作成及び配布による。
- ・配布予定先：各都道府県教育委員会・教育センター等 約120カ所
全国的難聴・言語障害学級及び通級指導教室 約1850カ所
その他

4) 特殊教育における情報教育に関する総合的実態調査

(調査の趣旨及び目的)

政府のミレニアム・プロジェクトに教育の情報化が取り上げられ、特殊教育を含めた「学校教育の情報化」は、2005年までにすべての教室にコンピュータとプロジェクトを指導用に整備する目標を掲げるなど、従来の特別教室や特定の教科での情報活用能力の育成からの転機を迎えつつある。本研究所では、これまで、特殊教育諸学校を主たる対象として、特殊教育における教育工学についての実態の把握と今後の展望を得る目的で3～5年ごとに調査研究を実施してきたが、13年度が前回の調査から3年目となる。また、13年度はコンピュータ等の情報機器の活用が全ての学校において行われることから、この時期をとらえて、教育機器、支援機器、あるいは特殊教育用コンテンツの活用実態を把握することによって、新しい情報機器等の整備に大きく貢献する知見が得られるものと考えられる。

(調査の方法及び対象)

調査は2段階で行う。第一段階は、郵送により質問紙を送付して回答を求める方法で、これは全国の特殊学級（抽出）・通級教室と特殊教育諸学校を対象に行う。内容は、コンピュータやネットワークなどの情報機器、支援機器、あるいは特殊教育用コンテンツの活用実態について、その分量と機能の程度を定量的に把握するものである。第二段階は、各学校種別で2校ずつ（特殊学級は各種別で1校）を選定し、学校訪問による実態調査を行う。内容は、整備されている機器などが実際に、どの程度効果的に利用されているのかを把握する。

(調査報告の方法及び配布予定先)

調査の報告は、集計・分析の途中においても、公開が可能と判断されたものから本研究所のWebページを通じて順次閲覧を可能にする。文部科学省をはじめ情報教育関連の財団法人などに対しても積極的にデータの提供を行う。最終報告書についても原則的にPDF形式でWeb上の配布という形式とする。